

ペットの命を簡単に捨てないで 最期まで責任をもって飼いましょう



～ペットを家族として迎えたときの気持ちを思い出してください～



- 飼い主には、終生飼養の責任があります。最期まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- 自ら病気などによりどうしても飼えなくなった場合には、自分で新たな飼い主を探す、動物愛護団体に相談する等して、譲渡先を見つけるようにしましょう。
- 愛護動物をみだりに殺傷・遺棄することは犯罪となり罰せられます。犬猫などを傷つけたり、捨てたりしてはいけません。
- これまで、都道府県等は犬猫の引取りを飼い主から求められた場合には、これに応じてきました。しかし、動物愛護管理法が改正施行され、終生飼養の原則に反する引取りを拒否できるようになりました。

愛護動物の**遺棄・虐待**などは**犯罪**として
**1年以下の懲役又は100万円以下の
罰金**等が科せられます。

京都府警察
シンボルマスコット
ポリスマろん



地域猫とは

野良猫は、猫にとっても、人にとっても不幸な状態です。野良猫を減らすには、自ら飼うか、飼い主を探し、屋内飼育をしてあげることが原則です。しかし、どうしてもそれができないときは、地域猫活動があります。地域住民の同意が得られたルールに基づき、複数の地域住民たちの協力によって、「所有者のいない猫」を管理し、野良猫を減らしていく取組です。

地域猫を実施するには…

町内会や公園を管理する地元市町村への説明

地域住民への理解・同意

- 猫トイレの設置・管理やフンの清掃体制を整える。
- 置きエサなど、不適切なエサやりをしない。
- 避妊・去勢手術を実施し、一代限りを条件とする。
- 地域猫活動で生じた問題を解決する。

猫を完全室内飼育できる飼い主を探す活動



- **活動実施には、地域でのコミュニケーションが大切です。**
- **活動実施者は、活動により生じた問題への対応や責任をもつことが重要です。**